

監事監査報告書

平成 29 年 5 月 9 日

神奈川県保健福祉局福祉部地域福祉課長 殿

藤沢市藤沢 933 番地の 2
神奈川県聴覚障害者福祉センター内
社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

監事 遠藤 良明 (印)
監事 本多 洋実 (印)

私たちは、社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度に関して、理事の業務の執行状況及び社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会の財産の状況について平成 29 年 5 月 9 日監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

監査結果

1 理事の業務執行状況について

事業計画、予算等理事長において作成、編成等をするものにあつてはこれを計画的に行い、評議員会及び理事会の同意等を得るなどそれぞれ所定の手続を踏んで適正になされている。

2 法人の財産について

法人の財産については、それぞれ信頼できる金融機関に預金等をするとともに、寄付申込手続及び寄付金（品）台帳を整備するなど財産の受入れ等についても適正に管理している。

3 その他

神奈川県聴覚障害者福祉センターの受託経営や神奈川県盲ろう者通訳・介助員派遣事業の受託運営等の執行と法人としての自主事業の運営とは、明確に区分して行う一方、関連業務の執行にあたっては、相互連携協力をするなど、その合理的な運営が図られている。